

# 外環journal ジャーナル

No.5

平成13年8月発行

〔発行所〕

国土交通省関東地方整備局

川崎国道工事事務所

〒213-8577

神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2-3-3



外環計画の「たたき台」説明会(三鷹市立第五小学校)

各説明会では、担当部長、石橋課長が行いました。

(4) 地上部の利用について、それぞれ

## ■説明会の開催結果

開催日	会場	出席者人数
5月28日(月)	調布市立第八中学校	約350人
5月29日(火)	杉並区立桃井第四小学校	約300人
5月30日(水)	三鷹市立北野小学校	約230人
5月31日(木)	武蔵野市立第三小学校	約220人
6月6日(水)	三鷹市立第五小学校	約290人
6月7日(木)	狛江市立狛江第五小学校	約160人
6月8日(金)	世田谷区立砧中学校	約410人
6月11日(月)	練馬区立上石神井小学校	約320人
6月12日(火)	練馬区立石神井中学校	約320人
6月13日(水)	練馬区立三原台中学校	約370人

中学校の体育館には、毎回数百名の方々が参加され、会場となつた小、午後7時から約2時間開催しました。会場となりました。参加者は延べ約3千人となりました。説明は、国土交通省関東地方整備局第一課長、伊藤担当部長、石橋課長が行いました。

(4) 地上部の利用については、それぞ

前号(平成13年4月発行)でお知らせしたとおり、去る4月13日に国土交通省と東京都は、外環越道(東名高速間、約16km)計画の「たたき台」を公表しました。計画の「たたき台」については、パンフレットを作成・配布するとともにホームページ

上でも掲載しています。なお、「たたき台」のパンフレットをご希望の方は、国土交通省川崎国道工事事務所(電話044-888-6417)、あるいは東京

都都市計画局外かく環状道路担当(電話03-533-88-3279)までご連絡下さい。

「計画づくり」に反映するためには、住民の皆さんに「たたき台」の内容を直接説明すると共に、皆さんのご意見をお聞きするためのものです。

今回開催された説明会は、住民の皆さんに「たたき台」の内容を直接説明するとともに、「計画の初期段階から皆さんのご意見をお聞きして、計画づくりに反映させていきたいと思っています」と述べました。

続いてスライド上映を行い、「たたき台」の内容を説明しました。(1)ルートについては、現在在都市計画決定されているルートを基本に検討する。(2)構造について

前号の「外環ジャーナル」No.4(平成13年4月発行)でお知らせした外環計画の「たたき台」について、国土交通省と東京都は説明会を5月28日(月)~6月13日(水)にかけて、相談所を開設しました。また、6月から7月にかけて、相談所を開設しました。

下さる。相談所は、住民団体からのご要望による個別の説明会をこれまでに7回行いました。今後説明会をご希望の団体の方々は、区市の担当窓口までご連絡下さい。

国土交通省と東京都の担当者が説明にうかがいます。

## 外環計画の「たたき台」について 「説明会」と「相談所」開設

関越道～東名高速間

地域の実状や地域の意向等に合わせて検討するためにメモーを示す。(5)環境については、十分な現地調査と予測や評価を行、地域への影響が最小限になるよう努める。の5つのポイントを説明しました。

進め方については、

①情報の共有  
②意見の把握

③意見の公表  
④意見の反映  
⑤意見の把握

その後、ご来場の皆さんとの質疑応答や意見交換を行いました。



調布市立第八中学校

延べ約2百人が、個別の相談に訪れる

国土交通省と東京都では、「たたき台」の公表と説明会の開催以後、6月中旬から7月下旬までの間、相談し、臨時出張相談窓口を設置しました。

相談コーナーは、外環の全般に関する説明を行うために開設されたものです。

相談コーナーは、個別のご相談をお受けするため設置されました。



練馬区立石神井区民館

相談所には、計画の詳細、今後の予定などさまざまなお問い合わせがあります。相談所では、計画の詳細、今後の予定などさまざまな疑問や課題を抱える延べ約2百人の方々においでいただき、国土交通省と東京都の担当者が相談をお受けしました。

## ■相談所を開設しました

(6月18日~7月30日)

相談コーナー
練馬区石神井区民館
調布市金子地域福祉センター
調布市緑ヶ丘地域福祉センター
世田谷区砧総合支所

臨時出張相談窓口
練馬区東大泉区民館
練馬区上石神井区民館
杉並区上井草出張所
三鷹市井の頭コミュニティ・センター
三鷹市牟礼コミュニティ・センター
三鷹市新川中原コミュニティ・センター
調布市金子地域福祉センター
狛江市役所内
世田谷区砧総合支所

## 外環について、扇大臣が国会答弁・石原都知事が記者会見

扇国土交通相が参議院で答弁

### 「反省すべき点があつた」

扇大臣は今年1月、外環（関越道～東名高速間）計画予定地の2カ所を視察しました。このことが5月の国会でもとりあげられ、扇大臣は「話し合いの場を設置したい」などと答弁しました。

またこの答弁について石原東京都知事は、記者会見で「これは大きなターニングポイントになる」と発言しました。

さる5月24日(木)、参議院国土交通委員会で松谷蒼一郎議員から扇大臣に

対して「外環都内区間の取

り組み」等に関する質問が

ありました。

扇大臣は質問に対して、

次のように答弁しました。

首都圏の三つの環状道路

につきましては、計画延長に対する供用延長が約2割にしか達していないとい

う、大変残念なことになつてゐると思います。

私は、今まで33年間凍結されてゐるこの現状は、やはり都市計画自体の手続きが一方的であったのではないかなどと思ひます。

考えてみれば、やはりこの都市計画を一方的に住民の話し合いがなくて線

引きしたこと自体にも反省するべき点はあつたと思

います。

大変住民の中にも御不

便をおかけしております

ことを、本当に私は遺憾な

ことだと思っております。

私は4月13日、外環の関

越道から東名高速までの

間について、地下構造の具

体的イメージとなる計画の

たたき台を東京都とともに

取りまとめて公表した

ところがござります。

### 石原都知事の発言

(要旨)

この国会審議の翌日、質問に対し次のような

石原東京都知事は、定例記者会見に臨み、記者の

見解を発表しました。

### 「地元におかけした迷惑、都知事として誠に遺憾」

石原都知事、記者会見での発言

（要旨）

この国会審議の翌日、質問に対し次のような

石原東京都知事は、定例記者会見に臨み、記者の

見解を発表しました。

（要旨）

（要旨）